

# 代表質問通告表

平成25年第7回沖縄県議会(定例会)

12月05日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	27分	玉城 義和(県民ネット)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 自民党所属国会議員5氏と自民党県連の県内移設容認について選挙公約破棄との厳しい県民の批判があるが知事の所見を問う。</p> <p>(2) 自民党県連は知事に辺野古移設を進言するとしているが知事の見解を問う。</p> <p>(3) 仲井眞知事は「豊かで住みよい美ら島おきなわづくり」宣言という知事選マニフェストで「私にはウチナーンチュとしての誇りがあります」として「ウチナーンチュとしての誇り、これこそが未来に輝く沖縄の原点です」と述べています。知事のウチナーンチュとしての誇りはどのようなものか。</p> <p>(4) 同マニフェスト「基地問題の解決と跡地利用の促進」の中で普天間移設に関して「日米共同声明を見直し、県外移設の実現を政府に強く求めていきます」と述べておりますが、これに変更はないか。</p> <p>(5) ケネディー駐日米国大使との会談はどのようなもので知事の発言はどのようなものか。</p> <p>2 基地問題について</p> <p>(1) 名護市長意見に関して</p> <p>ア 公有水面埋立法に基づいて11月27日名護市長意見が提出された。30ページ近くにとわたるもので、極めて、科学的で説得力に富むものになっている。名護市長意見についての知事の所見を求める。(法第3条関連)</p> <p>イ 名護市長意見は市議会の議決を経て明確に埋立反対を表明している。この市長意見は知事判断にどのように取り入れられるか。(法第3条関連)</p> <p>ウ 市長意見はまず、「市民生活への影響について調査し、市民の声を聴取し、公有水面埋立については環境保全に重大な問題があり、沖縄県知事意見における指摘のとおり、事業実施区域周辺域の生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能であると考え、本事業の実施については強く反対する」としています。この見解についての知事の所見を賜ります。(法第4条1項2号関連)</p> <p>エ オスプレイの配備に関して「合同委員会合意」が守られていない現状や構造的欠陥を指摘し、「本来ならば環境影響評価の手続きを経て、その安全性が確認されるべきであるにもかかわらず、当該手続きを経ず安全性への配慮を著しく欠いている。本事業の実施は安心・安全という地方自治体の最重要責務の遂行を危うくするもので到底認められない」としています。当該見解についての知事の所見を求めます。(法第4条1項2号関連)</p> <p>オ キャンプ・シュワブ内からの土砂採取についてキャンプ・シュワブ内の土壌汚染の証言などもあり土砂の採取について自然環境や漁業に与える影響も懸念されるとしているが県の見解はどうか。(法第4条1項2号関連)</p> <p>カ 公有水面埋立により波高や潮の流れが大きく変わると指摘している。県の見解は。(法第4条1項2号関連)</p> <p>キ 埋め立てによる海草藻場の消失とジュゴンの保護に重大な影響を与えると指摘している。県の見解を問う。(法第4条1項2号関連)</p> <p>ク 事業者のサンゴ類に対する認識が浅く、辺野古大浦湾の生息現状を過小評価しているとしている。県の見解は。(法第4条1項2号関連)</p> <p>ケ 埋立申請において外部から購入する土砂に、生態系に悪影響を及ぼす外来生物が混入しているかを誰がどのように確認するのか。すなわち混入している場合供給元におけ</p>			

- る適切な駆除、駆除されたことの証明、影響を及ぼさない材料の選定を担保するプロセス等が示されていないとしている。県の見解を伺う。(法第4条1項2号関連)
- コ 本件埋立事業が国の生物多様性基準法や生物多様性国家戦略など国の生物多様性保全の計画と整合しないこと。また「自然環境の厳正な保護を図る区域」としてランクⅠに位置づけている県の「自然環境の保全に関する指針」や名護市の第4次名護市総合計画との整合性がとれないと指摘しているが県の見解を伺う。(法第4条1項3号関連)
  - サ 法第4条1項2号及び第3号関連で指摘しているように国土利用上適正かつ合理的とは言えないとしているが県の見解は。(同法第4条1項1号関連)
  - シ 事業の不適切性について  
日本政府の「辺野古移設が唯一有効な解決策である」という主張に対してグアムなどへの9000人海兵隊の移設計画や識者の提言などを引用し事業者の事業の不適切性を論じている。県の見解を伺う。
  - ス 一般廃棄物の処理について  
事業者は一般廃棄物の受け入れについて名護市に建設される最終処分場を想定しているが名護市は一般廃棄物処理施設整備計画は米軍基地から排出される一般廃棄物を受け入れる計画にはなっていないとしている。県の受けとめはどうか。
  - セ 企業局からの取水について  
事業者は「沖縄県企業局からの供給を受けることになる」としている。企業局は一般の需要者に対して水を供給できるか。企業局長の見解を伺う。
- (2)「普天間飛行場の移設」に関して
- ア 普天間移設問題の核心は何と考えているか。
  - イ 知事はこれまでの知事の政治姿勢や公約等からして埋立申請に対しては不承認をすべしと思うかどうか。
  - ウ 知事は「承認」「不承認」のほかに「保留」ということも想定していると報道されている。真意を伺う。
  - エ 普天間飛行場の返還の必要性はそもそも何か。
  - オ 「普天間飛行場」の辺野古移設によって「危険性の除去」「負担の軽減」は達成されると考えるか。
  - カ 圧倒的な県民の反対世論、現地の陸上・海上における強力な反対運動について知事の認識を問う。
- 3 次世代支援対策等について
- (1) 待機児童解消に向けた取り組みについて
- ア 県内の待機児童をめぐる状況はどうか。
  - イ 行動指針や解消計画が予定されているが、いつまでにどのような事業で待機児童をゼロにするか。
  - ウ 沖縄県待機児童解消支援基金は市町村が行う事業を支援するとしているが、どのような事業にどのように支援していくか。
- (2) 県の人口動態について
- ア 国立社会保障・人口問題研究所の統計によると日本の人口は今世紀末には現在の半数以下になるとされている。県の人口動態はどのようになるか。
  - イ 出生率の低下と出生数の減少で全国で限界自治体が続出すると言われていたが本県の未来予測はどうか。
- 4 教育の課題について
- (1) 竹富町の公民教科書採択問題の現状と今後の教育庁の対応を伺う。
  - (2) 去る11月28日の文科省からの呼び出しをどう考えているか。また政務官とのやりとりについて明らかにされたし。
  - (3) 文科省の「有識者会議」が小中学校での道徳の教科化や検定教科書を使用するべしとの提言を行っている。道徳はまさに個々の倫理観、価値観の確立であって国家、国民統一のものであってはならないと思うが教育長の見解を問う。

- (4) 文科省が小中学校の社会科分野の教科書検定基準に政府見解の尊重を求める規定を明記するとしている。国定教科書になる危険性があると思うか教育長の見解を伺う。
- (5) 県教育庁が行った生活態度調査の結果について明らかにされたし。
- (6) 「学力向上推進室」設置の目的、業務について伺う。
- (7) 人材の育成について
  - ア 沖縄県として、特に高校生・大学生などの若手の語学、専門性を育てる留学などの派遣交流事業はどのように実施されているか。
  - イ 平成24年度の事業結果等を見ると、平成24年度「国際性に富む人材育成留学事業」では、高校生65名を1年間海外に派遣しているが、うちアジア枠が中国の1名だけとなっている。アジア枠を多くすることが今後の世界の動き等も考えると必須と考えるが、これについて、どのように取り組むか。
  - ウ また、海外で学習すると、世界観も広がるというグローバルなマインドを高校生・大学生に広げる啓発事業を学校等で行うことも有効と考えるがどうか。
- 5 知事部局の組織改編について
  - (1) 基地環境特別対策室の設置について、我が会派がかねてより要請してきたことであり、時宜を得たことである。これから返還される基地跡地利用の促進のために国任せにせず、県も積極的な役割を果たしていくべきである。室の取り組みについて伺う。
  - (2) 公共交通推進室の設置について室を設置する理由、主たる業務について明らかにされたし。
- 6 TPP交渉について
  - (1) TPP交渉はどの段階までできているか。
  - (2) 我が県農業・農産物等に与える影響は甚大と思われるが現段階での情報収集及び見通しはどうか。

# 代表質問通告表

平成25年第7回沖縄県議会(定例会)

12月05日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	19分	金城 勉(公明県民無所属)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 普天間飛行場移設問題について</p> <p>ア 危険性除去を優先実行させるべきではないか。</p> <p>イ 固定化とは何か。</p> <p>ウ 日米返還合意の前倒しは可能か。</p> <p>エ 県内移設以外の選択肢はどうか。</p> <p>オ 辺野古移設について不承認とすべきではないか。</p> <p>(2) 中南部の返還予定駐留軍用地の跡地利用の総合計画について関係市町村との連携、取り組みはどうか。</p> <p>(3) TPPに関する庁内組織の活動状況と農業分野を初めとする21分野に及ぶ調査研究について進捗状況はどうか。</p> <p>2 総務部関連について</p> <p>(1) 沖縄振興特別推進交付金の次年度分の確保について、どう取り組むか。</p> <p>(2) 那覇空港第2滑走路関連の予算確保の見通しはどうか。</p> <p>3 企画部関連について</p> <p>(1) 公共交通政策について</p> <p>ア 南北縦貫軌道、枝線の路面電車やバス、タクシー、自転車等、フィーダー交通などを網羅した総合交通体系プランはどうなっているか。また、県民への周知をもっと強化すべきではないか。</p> <p>イ 南北縦貫軌道について、速達性のみならず、まちづくりと関係や利便性も考慮して、地平方式も検討すべきではないか。</p> <p>ウ 推進体制はどうか、エキスパートを配置すべきではないか。</p> <p>エ フランスでは交通権という考え方のもと、公共交通について福祉政策と位置づけております。非常に安い運賃で公共交通を提供することで成功しています。採算性重視の議論を転換すべきではないか。</p> <p>(2) 県民意識調査報告書(平成24年度調査)の発表はどうなっているか。</p> <p>(3) IT津梁パークへの企業誘致の進捗状況はどうか。</p> <p>(4) 人口増加計画の進捗状況はどうか。</p> <p>4 福祉保健部関連について</p> <p>(1) 待機児童対策について</p> <p>2015年度から新たに始まる子育て支援制度は、大胆な制度改正により待機児童解消に向け積極的に取り組む内容になっているとのこと。県内においては、待機児童対策、認可外保育園問題など、長年の懸案事項が大きく改善される可能性が出てまいりました。以下、質問します。</p> <p>ア 県や市町村の「子ども子育て会議」設置状況はどうか。</p> <p>イ 認可保育所利用要件緩和の内容はどうか。</p> <p>ウ 認可保育所利用緩和により、保育士確保が重要課題になるが、対策はどうか。</p>			

- エ 保育の必要性の認定について、現行制度と新制度はどう変わるか。
  - オ 小規模保育所(ミニ保育所)の制度導入はいつからか、また、認可外保育所の認可化はどのように変化するか。
  - カ 市町村の待機児童解消支援のため、県による「待機児童解消支援基金」30億円が設置されますが、事業の実施期間、待機児童改善の目標設定はどうか。
  - キ 「待機児童解消支援基金」は認可外保育園の給食費助成にも適用できるか。
- (2) 放課後児童クラブ(学童保育)の公的施設移行の進捗状況について
- ア 公的施設への移行実績はどうか。
  - イ 全体の中で、公的施設利用の目標はどうか。
  - ウ 公的施設移行により父母負担の軽減と受け入れ児童数の改善は進むか。
- (3) 子ども若者育成支援対策
- ア 「ひきこもり地域支援センター」設置の進捗状況とひきこもりの実態について伺います。
  - イ ひきこもりの社会復帰に向けた具体的支援体制はどうか。
- (4) 情緒障害児短期治療施設の進捗状況はどうか。
- (5) 県立病院の経営形態について、判断時期はどうか。
- 5 文化観光スポーツ部関連について
- (1) 中国映画祭の沖縄開催への支援について
  - (2) 中国を初めとする外国人観光客誘客の取り組みはどうか。
  - (3) 「しまくとぅば」の保存、普及、継承への取り組みについて
    - ア しまくとぅばを教えることのできる人材育成をどう取り組むか。
    - イ しまくとぅばの記録、保存をどう取り組むか。
    - ウ 学校教育におけるしまくとぅば教育をどう取り組むか。
    - エ 沖縄の誇り・歴史、文化の教育をどう取り組むか。
- 6 商工労働部関連について
- (1) 航空機整備事業について、県は、入居企業を募集しております。応募状況と同事業の経済効果、雇用効果等はどうか。
  - (2) クラウドセンターの進捗状況はどうか。
  - (3) 雇用対策について
    - ア 15歳から39歳までの若年無業者ニート対策として「若年無業者職業基礎訓練事業」の取り組みと成果について伺います。
    - イ ひきこもり支援のため本年1月に設置した「沖縄県子ども・若者支援地域協議会」の活動状況はどうか。
- 7 環境生活部関連について
- (1) 沖縄市サッカー場改修工事は、汚染問題により中断しました。一括交付金による事業として進められましたが、費用負担についてどのように対応されているか。また、汚染調査の進捗状況はどうか。
  - (2) 泡瀬干潟のラムサール条約への登録を目指してはどうか。
  - (3) 米軍基地周辺の騒音調査について、伊江島補助飛行場周辺の調査を実施すべきと考えます。いかがでしょうか。
- 8 土木環境部関連について
- (1) 中城湾港整備について
    - ア 定期貨物船就航実証実験について、実験後の対応はどうか。
    - イ 港湾の防災対策、避難対策の取り組みはどうか。
    - ウ 東埠頭と西埠頭を結ぶ港内道路について、事業計画はどうか。
  - (2) 中城湾の東部海浜開発事業について、人口ビーチの早期供用開始はどうか。

9 農林水産部関連について

- (1) 日台漁業協定について、操業ルールが策定されないまま台湾や中国、沖縄の漁船が入り乱れての操業は、非常に危険性が伴いますが、課題解決に向けた取り組み状況はどうか。

10 教育委員会関連について

(1) 竹富町の教科書問題について

ア 文科省から竹富町の教科書選定については是正要求が出されているが、県教育委員会として是正要求に対する認識と対応を伺う。

イ 地方教育行政法と教科書無償措置法のそごをどう整理するか。

- (2) 「いじめ防止対策推進法」が本年9月28日に施行されました。地方自治体や各学校は、「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」の策定やいじめ問題対策連絡協議会の設置の必要性が示されていますが、取り組みはどうか。

(3) ネット依存の実態と対策について

ア 中高校生のネットゲームやラインなどへの依存症の実態と対策はどうか。

イ SNS(ソーシャルネットワークサービス)などの出会い系サイトによる少年少女の被害実態と防止対策はどうか。

11 県警関連について

- (1) 沖縄におけるストーカー被害の実態と対策について

- (2) DV被害の実態と対策について

# 代表質問通告表

平成25年第7回沖縄県議会(定例会)

12月05日(木)

順位	時間	氏名(党派)	答弁を求める者
3	15分	渡久地 修(共産党)	知事 関係部長等

## 質 問 要 旨

### 1 名護市長意見と辺野古埋立申請を不承認にすることについて

- (1) 今年1月28日、41市町村長、市町村議会議長、県議会各党派代表の署名・押印で、県民の総意として「オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」を求めた建白書を総理に提出した。この重みを知事はしっかりと受けとめる必要があるが改めて問う。
- (2) 公有水面埋立承認申請書に関する名護市長の意見が市議会の議決を経て県に提出された。その意見では、①公有水面埋立法の要件を満たしていない事項について、②事業の不適正について、③市民の声から構成され、「未来の名護市・沖縄県へ正しい選択を残すためにも、埋め立ての承認をしないように求めます」と不承認を求めている。具体的な中身とそれに対する県の見解を問う。
- (3) 埋立申請に対する県環境生活部の意見について
- (4) 名護市長の意見では、「名護市民の誇りにかけて、「普天間飛行場の辺野古移設」に断固反対する」と述べている。地元の自治体としての意見は大変重たいものであり、知事はこの意見書を尊重して不承認にすべきである。
- (5) 政府が、「県外移設はありえない」、「普天間の固定化」と県民を恫喝している。政府の言うことを聞かない県を恫喝するというのは戦前の大日本帝国憲法の時代の発想であり、沖縄県民の総意を突き崩そうという安倍内閣のいら立ちと焦りのあらわれである。現憲法のもとでは国と地方は対等である。知事は「固定化という発想、言葉が出てくるのは一種の墮落だ」と批判したが、知事はこのような恫喝や政府のやり方に屈服すべきでない。これが県民の思いだと思うが、知事の見解を問う。
- (6) 森本前防衛大臣は「軍事的には沖縄でなくてもよいが、政治的に考えると沖縄が最適の地域だ」、「許容できる場所は沖縄にしかない」と述べた。また、オーストラリアの外務省の公文書で、復帰時に米国が沖縄の海兵隊を本国に撤退させようとしたことや、それを強く引きとめたのが日本政府だということが明らかになった。普天間基地固定化論が道理のない脅しであるとともに、普天間基地は閉鎖・撤去、海兵隊撤退こそ一番早い現実的な方法であることが明らかになっている。それを米国と日本政府に求めるべきである。知事の見解を問う。
- (7) 選挙で「国外・県外移設」を公約に掲げながら、選挙が終わると県民への公約を破り「辺野古移設容認」を打ち出した自民党国会議員、党県連への怒りが広がっている。2009年の衆院選挙で、辺野古移設を掲げた自民党は県内で議席がゼロになり、2012年の衆院選挙では、「最低でも県外」との公約を破り辺野古移設容認になった民主党は議席がゼロになった。県民は辺野古移設と公約破りに厳しい審判を下してきた。知事は2期目の選挙で「県外移設」を公約に掲げ、辺野古移設は事実上不可能と言い続けてきた。知事は自身の選挙公約についてどう認識しているか。公約とは守るものなのか、破るものなのか問う。
- (8) 知事は、これまで地元名護市長の反対、県内41市町村長の反対、県議会の決議、多くの県民の反対、そして反対運動などを理由に上げ、また、政府が仮に決めても、全県的な反対運動は激化して大変な混乱をもたらす事態になるとして、「辺野古移設は事実上不可能」と言ってきた。自民党国会議員や県連が辺野古容認になったが、これまで答弁していた状況と基本的には変わっていないどころか、逆に県民の怒りの炎に油を注ぐことになっている。見解を問う。

### 2 アメリカの世界戦略と沖縄の米軍基地問題について

- (1) 沖縄はアメリカの世界戦略の中に位置づけられており、沖縄の米軍基地問題を解決していく上で、世界の動きとアメリカの対外戦略を把握することと、国際社会への働きかけが欠かせないと思う。10年前、米国など一部の国々は、国連安保理の決議もないまま、無法なイラク戦争を開始した。しかし、今年、米国や英国が行おうとしたシリアへの軍事介入は国際世論と国内世論に包囲され阻止され、国連の外交的な解決に委ねられた。現在の国際政治は、どんな大国も、簡単には国連憲章を踏みにじって軍事力行使はできなくなっていることを示している。経済の分野でも、先進国サミットが「G6」、「G7」を経た「G8」では世界的な諸問題に対処できなくなり、新興国・途上国を含めた「G20」へと発展。さらに、国連加盟国全てが参加する「G192」が提唱され始めている。一部の発達した資本主義国が世界経済を支配していた時代はもはや過去のものとなっている。知事の認識と県のこれまでの対応、今後の計画について問う。
- (2) アメリカのオバマ政権は、国際的な影響力の相対的な低下傾向を伴いながらも、世界戦略では、無人機による他国領土内での攻撃、局地的な軍事作戦の展開など歴代政権の基本戦略である軍事的覇権主義の立場に固執しつつ、一方で、多国間・二国間の外交交渉による問題解決に一定の比重を置くという2つの側面を持っている。シリア問題では国連安保理を通じた外交解決の方向を選択した。北朝鮮の核問題に続いて、イランの核問題も外交交渉による解決へかじを切り先日合意した。アジア戦略においても、日米、日韓、米豪などの軍事同盟強化を第一の戦略に置きながら中国とは、米中首脳会談で「競争と協力」の側面を含む「大国間の新しいモデル」の構築の方向で関係を発展させることを確認し、平和の地域共同体を形成しているASEANなどに対しては外交的関与による米国の影響力強化に基本戦略を置いている。この2つの側面について知事としての認識を問う。
- (3) 沖縄の普天間基地問題も、米国では、辺野古にあくまでも固執する勢力と、一方では、これまで辺野古を推進していた重鎮らの中からも、「辺野古は不可能で別のプランを考えるべきだ」、「海兵隊は沖縄から撤退すべきだ」と主張している勢力も増してきている。知事の認識を問う。
- (4) このような時に、辺野古埋立申請に対する知事の判断はアメリカにも大きな影響を与えるものになる。知事が辺野古埋立申請を不承認にすることは、県民の総意を代表したものとして県民から歓迎され、県民の誇りを取り返し、県民世論、全国の世論、国際的な世論を大きく喚起することになるだろう。そして、既に、3つの海兵隊遠征軍を2つに統合する計画を打ち出している米国も、知事の判断を一つのきっかけに、辺野古移設固執勢力を包囲し、普天間基地の閉鎖、海兵隊の沖縄からの撤退という選択肢が現実問題として表に登場してくる展望を切り開くものになるだろう。知事には、辺野古か固定化かしかないというような、敗北主義的、近視眼的な恫喝に屈せず、世界の動き、アメリカの動き、県民世論など大きな視野で捉え、県民の期待に応え、県民の立場に立って、県民を信頼し、辺野古埋立は断固不承認という勇氣ある決断をするよう求める。

### 3 沖縄の教育問題について

- (1) 沖縄の子供たちが置かれている環境をいろいろな角度から見ると、家庭の経済状況、生活環境や教育環境など極めて厳しい環境に置かれている。特に学力テスト1位と言われている秋田県、2位の福井県と47位の沖縄県を比較すると改善点が見えてくる。次の項目で、秋田県、福井県、沖縄県のそれぞれの数字と全国比較順位を問う。
  - ア 1人当たり県民所得
  - イ 持ち家比率
  - ウ 三世帯世帯割合
  - エ 離婚率
  - オ 母子家庭比率
  - カ 生活保護受給比率
  - キ 教育扶助を受けている小学生、中学生数
  - ク 子供の通院医療費の無料化実施状況
- (2) 家庭の経済状況、生活環境や教育環境が厳しい上に、教育予算や教育や子育て施策など先進県との開きが浮かび上がってくる。次の項目の秋田県、福井県、沖縄県の実態と順位を問う。
  - ア 学校建設費を除く児童1人当たりの小学校の教育予算と中学校予算について

イ 少人数学級の実施状況

ウ 教員1人当たりの小学校の児童数と中学校の生徒数

エ 教員の精神的疾患による休職者の割合と、全国比、秋田県との比較

- (3) 以上の指標から見えてくるのは、①沖縄の子供たちの置かれている家庭の経済状況、生活環境や教育環境の厳しさ、②米軍占領下のもとでおくれている学校建設など力を入れざるを得なかったとはいえ、建設費を除く教育予算や教育的施策が他県と比べて不十分であること、③それらのしわ寄せが教員に他府県に比べて過重な負担となっているのではないかということである。この解決のためには、教育庁任せではなく県政全体で取り組むとともに、教育予算の抜本的な措置が必要ではないか。知事及び教育長の見解を問う。
- (4) 当面すぐにやるべき課題として、次の項目について、知事及び教育長の見解を問う。
- ア 正規教員の増員と30人以下学級の全学年での実施。
- イ 学校事務職員の削減をやめ、元に戻すなど拡充し、先生は教育に専念してもらうこと。
- ウ 就学援助金の削減をやめ、必要な子供たち全員が受けられるようにすること、子供の医療費を通院も中学校卒業まで拡充していくことなど全体的な子育て支援策を強化すること。
- 4 八重山教科書問題での文科省の県への是正要求指導なるものは、明らかに教育への政治介入であり、地方自治への介入である。このような圧力に屈服してはならない。教育委員会でのこれまでと今後の対応について問う。
- 5 特定秘密保護法案の廃案を求めることについて  
特定秘密保護法は、再び日本を戦争ができる国につくりかえることを狙った大変な危険なものであり、基地の島沖縄では、特に暗黒社会になってしまう。何が秘密なのかも秘密である。県や市町村がオスプレイの合意違反の実態を監視することも犯罪の対象になってしまう。知事として断固反対すべきである。
- 6 TPP交渉が重大な局面を迎えている。安倍内閣の「守るべきものは守る」といったものがごまかしであったことも日々明らかになり、全てが関税撤廃の対象となり、例外と言われた品目も10年から20年で完全撤廃になってしまうことも明らかになった。沖縄の経済は壊滅的な打撃を受けてしまう。直ちに交渉から脱退すべきと知事を先頭に要請団を結成して、直ちに政府に再度行くべきである。
- 7 消費税は低所得者ほど負担が重くのしかかる逆進性を持った最悪の不公平税制である。沖縄の県民所得は、全国平均の7割、東京の半分である。同じ値段の商品を買った場合、同じように8%の消費税がかかるが、沖縄県民の県民所得に対する負担割合は全国平均の何倍、東京都民の何倍になるのか。一番影響を受けるのが沖縄県民ではないか。このような不公平税制の4月1日実施は中止するよう知事として政府に要請すべきではないか。